

令和元年度（2019年度）熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時：令和2年（2020年）1月17日（金）18：00～20：00

場所：熊本市総合保健福祉センター1階 大会議室

次第

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 新委員紹介
- 4 議事
会議のテーマ「子ども発達支援センターの地域支援のあり方～連携の課題～」について
- 5 閉会

出席委員 菊池委員、大谷委員、市原委員、園田光臣委員、弥永委員、硯川委員、尾田委員、勝本委員、高田委員、後藤委員、園田道子委員、守本委員、坂口委員

事務局 山崎障がい者支援部長、松葉佐子子ども発達支援センター所長、中村子ども発達支援センター副所長、幅熊本市発達障がい者支援センターみなわ所長、松尾熊本市発達障がい者支援センターみなわ地域支援マネジャー、宮田北区保健子ども課技術主幹、木庭子ども政策課技術主幹、村尾保育幼稚園課主幹、松永総合支援課特別支援教育室主査、小山障がい保健福祉課主査

欠席 田之上委員

傍聴 0名

- 1 開会
(事務局)
略

- 2 部長挨拶
(部長)
略

- 3 新委員紹介
(各委員)
略

- 4 議事
会議のテーマ「子ども発達支援センターの地域支援のあり方～連携の課題～」について

(菊池会長)

それでは、皆様よろしくお願いたします。昨年に引き続き、療育支援ネットワーク会議を開催しますが、委員に課せられているテーマは、先ほど山崎部長がお話しになった通り、子ども発達支援センターの地域支援のあり方、連携の課題です。昨年、委員の皆様からご意見をいただいたところですが、今一度、私のほうから振り返りをさせていただこうと思います。

熊本市子ども発達支援センターができて10年がたち、発達障がいを持つ、あるいは障がいのある子どもたちを取り巻く様々な施策や法律が変わってきました。地域社会における、発達障がいの子どもの啓発も非常に進んできたと思っています。

前回の会議では、これまで子ども発達支援センターがおこなってきた支援の現状と、関係各機関との連携の課題について事務局に説明していただき、委員の皆様から、それぞれのお立場でご意見をいただいたところです。後ほど、事務局のほうから説明があると思いますが、地域の通所事業所、相談支援事業所の開設が進んできたわ

けですけれども、子ども発達支援センターの役割が十分に認識されていないのではないかと、積極的に子ども発達支援センターの方から地域に出て発信していくべきではないかというご意見がございました。また、1次支援の場である園や学校に、子ども発達支援センターから支援の情報、支援者がやってくるシステムを作って欲しいというご意見もいただきました。加えて、児童発達支援センターと児童発達支援事業所が横並びになっており、2次支援の部分が明確に位置づけられているわけではないというご意見もあったかと思えます。

このようなご意見を受けまして、本年度より、子ども発達支援センターでは、地域支援班を立ち上げて、関係各課等と連携しながら、地域支援に取り組んできたとお伺いしております。

本日は、事務局から地域支援の取り組みを説明いただきまして、それを受けて、皆さまから今後の課題や支援を受けての現状について、多角的にご意見をいただきたいと考えております。

それではまず、子ども発達支援センターから説明をしていただきたいと思えます。

(事務局)

子ども発達支援センター所長の松葉佐でございます。それではレジュメに沿って簡単に説明をいたします。

現在、40名の職員がいます。職員と嘱託職員、それぞれ20名ずつ所属しており、さまざまな職種がいます。今年度より4つの班に分けました。相談支援班、アセスメント班、地域支援班、総務班です。

私の方から、相談支援班とアセスメント班の説明をいたします。その後、本日のテーマであります地域支援班について田代が説明します。

これが相談の流れです。基本的には電話で相談を受けることになっております。そして、必要に応じて予約をし、初回来所相談になりますが、待機が大体2.5か月です。努力はしておりますが、待機については課題であり続けると思えます。初回来所してのインテークは、相談支援班のスタッフが担当します。また、アセスメント班が心理評価を実施します。その後、支援方針検討会議にかけて、どういう支援を提案するかを検討します。決定した方針は、保護者との面談で説明します。その中で、診断を希望する方や、他の評価を必要とする方については、追加で医師の診察や追加の評価等を実施し、その後、診断名を伝えたり、より手厚い支援を提案したりもします。それから、園や学校に出向いたり、通所事業所を紹介したりします。また、ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングへお誘いすることもあります。

相談支援班は、インテークや情報収集、個別の相談、訪問してケース会議を行ったりします。また、再相談への対応をいたします。他機関への情報提供書を作成します。

アセスメント班は、心理、PT、OT、ST評価をおこないます。評価の結果について、各種の報告書の作成をおこない、保護者に説明もいたします。また、医師が診断を行う上で、重要な情報にもなりえます。サービスの受給に関する意見書の作成をしております。

これは、初回来所相談の件数ですが、初年度は大谷先生が大変な尽力をされました。今年度はまだ終わっておりませんが、推定値で昨年度より、少し多いようだと感じているところです。

私からは以上です。

(事務局)

地域支援班の田代と申します。地域支援班の業務につきまして、主に間接支援の概要と、今年度12月までの実績をお示ししたいと思います。保護者支援の体制強化、支援者、支援機関への支援と分けて、順にご説明いたします。

保護者支援の体制強化としまして、当センターが2つのプログラムを実施し、併せて地域の支援者も、こうしたプログラムを実施していけるよう研修をおこなっております。

1つは、ペアレント・トレーニングです。心理士等の専門職が実施するプログラムです。もう1つは、ペアレント・プログラムです。保育士や保健師といった、地域の身近な支援者が実施できるように開発されたプログラムです。これらは、発達障がい児及び家族等支援事業の中に位置づけられ、普及が勧められているもので、特に自治体は、こうしたプログラムを実施できる人材を養成するよう努めることとされています。この2つのプログラムは、昨年度より当センターでそれぞれ年に4回ずつ実施しておりますが、今年度は、それぞれのプログラムを地域の支援者、各支援機関が実施できるような研修を開始しました。スライドにお示ししておりますように、どちらも手を挙げていただいた地域の支援者の方に、実際のプログラムに同席していただく形で研修をおこなっております。資料2の実績をご覧ください。ペアレント・トレーニングは、年4回実施しながら、3名の支援者の方に陪席していただきました。次に、ペアレント・プログラムは、2回目にお2人の支援者に入りました。加えて、令和元年1月11日から、九州看護福祉大学の水間先生に講師としてきていただき、研修型

のプログラムを実施しているところです。こちらには8名の支援者の方が来られています。また、西児童発達支援ルームかもめさんくらぶが、実際にルームに来られている保護者を対象に、ペアレント・プログラムの実施を始められました。ここには立ち上げのサポートとして、地域支援班のスタッフが訪問しています。

次に、支援者、支援機関への支援に移ります。スライドにお示ししているのは、今年度に熊本市がまとめた熊本市障がい者生活プランの中にある、療育に係る本市の支援体制イメージになります。ここで当センターが3次支援機関として明確に位置づけられております。3次支援については、昨年度の会議の中の、委員の皆様の意見を参考にしながら、今年度様々な取り組みをおこなってまいりました。このことについて、4つの領域に分けてお示ししていきたいと思っております。

まずは、母子保健の分野への支援についてお話しします。これは以前よりおこなってきたものですが、区役所の保健子ども課に、言語聴覚士、理学療法士が巡回をし、専門的支援を行っております。実績については、資料2をご参照ください。今年、新しく始めた取り組みとしては、健診事後の心理相談であるすこやか相談に対するサポート体制の構築です。資料2に箇条書きしておりますが、6月に5区の心理相談員の方が集まり、子ども政策課、各保健子ども課と協働して研修会をおこないました。また、現在、すこやか相談の相談の質の平準化を目指し、ツールの導入や他機関紹介に関する流れの整理を協議しているところです。来年度は、スーパーバイズ等にも取り組んでいきたいと考えています。

次に、園と学校の分野に移りますが、昨年度の会議でのご意見を受け、巡回相談について取り組みをおこなってまいりました。まず、園の分野です。1つ目は、以前からおこなっている発達支援コーディネーター養成を通じた、園内支援体制の強化の推進です。今年度は、養成したコーディネーターを通して、より園内の支援が充実していくことを目指し、試行的な取り組みとして、公立保育園のコーディネーターを対象にした追加研修を実施しました。これは保育幼稚園課と連携して企画をおこなっています。資料2の実績のように、これまで同様に基礎研修、実践研修、ステップアップ研修を実施しました。加えて、一番右に示している通り、公立保育園のコーディネーターにお集まりいただき、小学校で活躍されている特別支援教育コーディネーターの先生に講師になっていただいて、支援体制構築に関する座学研修を開催しました。次に、これまで地域の園を対象に中央児童発達支援ルームがおこなってきた保育サポートに、地域支援班の専門職が同行訪問をおこなう取り組みを開始しました。今年度は、どのようなバックアップが必要かの検討を含め、3つの園への巡回相談に同行しました。各園のニーズに応じて、中央児童発達支援ルームのほうで要望を出していただき、ここで示しております専門職が訪問しました。次に、特別支援教育の分野における取り組みについて報告いたします。1つ目は、特別支援教育室が実施している巡回相談事業に、当センターの専門職を派遣することを始めました。資料2の実績をご覧ください。12月までに5校への巡回相談を実施しました。そのうちの3校は、教育委員会の巡回相談員に同行する形で実施しました。次に、特別支援教育に関する校内研究に対して、今年度は、平成さくら特別支援学校と特別支援教育の研究指定校である西原小学校に、助言、協力を実施しております。内容につきましては資料2の実績をご覧ください。3つ目の取組としては、あいぱるくまとの教育相談室での相談に、作業療法士を派遣し、感覚や運動面での専門的評価や指導助言をおこなっております。

次に、障がい児福祉の分野に移ります。昨年度の会議で、委員の皆様のご意見をを受けて、特に児童発達支援センターと、当センターの役割について検討を重ねて参りました。昨年度の会議の中でも、障がい保健福祉課より児童発達支援センター機能強化事業の説明がありましたが、今年度より、モデル事業として済生会なでしこ園に機能強化員が配置され、南区の通所支援事業所への支援がスタートしました。この事業に対して、企画の段階から地域支援班のスタッフも関わり、事業への助言や技術協力等をおこなってきております。資料2の実績をご覧ください。今年度は、まず南区の全事業所に訪問をし、実態調査と助言をおこなってこられました。全29の施設への初回訪問全てに、地域支援班の作業療法士が同行いたしました。現在は、結果をまとめ、今後の支援について検討している段階になりますが、その中で今後の当センターの役割もより明らかにしていきたいと考えております。また、当センター主催の支援者研修会では、今年度は、通所支援に関わる事業所のスタッフを主な対象として、障がい保健福祉課にもご協力いただきながら実施しました。この中では、療育の質の向上をねらい、基礎となる内容について、本日おいでの園田先生を始めとする先生方に御講義いただきました。実績は資料2でお示ししている通りです。

次に、これまでも取り組んできた地域発達支援ネットワークについてお話しします。今年度は、地域支援班として、ほぼ専従の形で地域ネットの推進に携わることができ、ネットの体制の整理や研修会の実施を積極的に推進することができるようになったと感じています。それぞれの5つのネットで活動内容は異なりますが、運営会

議と研修会は5区の中でより活発におこなわれています。これらを通して、立場の異なる支援者が顔を合わせて意見交換ができ、顔の見える連携関係の土台ともなっています。今年度末には、各ネットの意見交換会を開催することを計画しているところです。

最後になりますが、昨年度の会議の中で、熊本市の支援の課題として、各関係機関ごとの役割分担が不明確であることが示され、課を超えて、市として話し合ってもらいたいという意見をいただきました。そこで、今年度より、発達支援体制に係る庁内連携会議として、発達支援に関わる関係課が定期的に集まり、市としての支援体制の課題の整理と解決を目指して議論を重ねております。これまで述べてきた地域支援班の取組の多くは、この会の中で協議する中で形となっていきました。今後、療育支援ネットワーク会議でいただいた意見について、この庁内連携会議で議論していくというサイクルが定着していくことを目指しています。

多岐に渡り、駆け足でご説明をしてきましたので、わかりにくい点があったかと思いますが、これで地域支援班の報告を終わります。

(菊池会長)

ありがとうございました。特に、地域支援班の取り組みのを中心に、子ども発達支援センターの今年度の業務報告をしていただきました。相談支援班とアセスメント班の状況等も簡単にご紹介いただいたところです。

続いては、ご参加の委員の方々から質問等があればお聞きしまして、事務局の方からもう少し詳しい説明をしていただければと思っております。いかがでしょうか。

(大谷委員)

子ども発達支援センターの保護者支援の体制強化の中で、ペアレント・プログラムがありますが、これは保護者の中で、自身のスキルを高めたいというような意欲を持っておられる方を磨き上げていく、そういったプログラムなのでしょうか。

(事務局)

ペアレント・プログラムは、当センターでは就学前の子どもを育てる保護者を対象としておりまして、発達障がいの有無によらず、子育てに悩んでいる方に来ていただいています。一方で、ペアレント・トレーニングは、家庭で子どもさんの行動を変えていくような内容になっています。ペアレント・プログラムは、どちらかというと、お母さんたちが行動に対して肯定的に関われるようになることを目指していくことと、その場で他の保護者の方とペアで話をしながら、お互いに支え合う関係性を作っていくもので、非常に敷居が低いプログラムになっています。

(菊池会長)

ペアレント・トレーニングは、昔から肥前式やいろいろなものが開発されてきたのですが、そこに参加するまでがなかなか大変で、敷居の高さみたいなものがありました。そこで、アスペ・エルデの会が、厚生労働省とタッグを組んで、どちらかというと非常に参加のハードルが低いものを考えました。ペアレント・トレーニングは、トレーニングという名前があるように、具体的なスキルを形成させることをねらいにしているのですが、ペアレント・プログラムは子どもの理解を深めることや、あるいはピアサポートの体制を作っていくようなところを主眼を置いています。子ども発達支援センターとしては、ペアレント・プログラムはどちらかといえば診断名がまだ付いていないような保護者の方にご紹介していて、ペアレント・トレーニングは診断名が確定している方を基本対象としているという位置づけの違いがあるとうかがっています。

それでは、他の委員でいかがでしょうか。

(弥永委員)

相談支援班の役割の流れのところの図で、一番最初の保護者からの予約は2.5か月待ちと説明がありましたが、就学前の子どもの相談件数や小学校、中学校の子どもの相談件数などのデータがありましたら教えて下さい。

(菊池会長)

すぐにはデータが出てこないかもしれないのですが、以前はかなり就学前がかなり多くて、特に3歳ぐらいがピークでしたでしょうか。

(事務局)

そうですね。就学前の相談が最も多くなっています。4～5歳がピークになっています。新規の相談については、統計が古くはなってしまうのですが、新規の相談のうちの2/3が就学前の子どもとなっています。

(菊池会長)

はい。ありがとうございます。初回来所相談件数の推移ということで、今年度はまた大きく増加しているよう

な図になっています。この増加の要因については、子ども発達支援センターはどのように分析されていますか。

(事務局)

今年度から班体制を始めたところで、詳しいことは分析中です。

(菊池会長)

相談支援班など、組織として作り直したことが影響しているのかなというところですが、そもそも、受け入れ枠が結構増えたので、増えたら、そこの枠は埋まってしまうとか、そういう状況なのではないかなとも思います。子ども発達支援センターの方でも分析されているということですので。

(事務局)

今年度から班体制を作りまして、スタッフの任務や役割を明確にしたことで、相談の受け入れ枠を増やすことができました。今まで待機が長くなっていた分を、相談枠を増やしたことで対応し、2.5か月から3か月の待機に保っています。相談枠を増やしたことによる、件数の増加になると思います。以上です。

(菊池会長)

もし、そうであるとするならば、実はある程度、件数にはシーリングがかかっている、枠を増やせば前年度以上のニーズがあったのではないかということで、けっして量的な面で十分対応が足りているというような数字ではないということだと思います。この辺りも、実は今後の課題になろうかと考えているところです。他にはいかがでしょうか。では、園田委員どうぞ。

(園田光臣委員)

学校現場からの意見、思ったことをお話させていただきます。最初に相談支援の流れということで、相談件数が非常に多いという話がでていましたけれども、そこから当然、適切に支援され、療育をされているということで、この図で言えば、右に進んでいくということになると思いますが、この中で平成30年度療育支援ネットワーク会議の意見で、支援の情報や支援者が現場に来るシステムがあるとありがたいとか、ライフステージの断ぎ目が足りていないのではないかという意見が出ておりましたが、私は、中学校の方で勤務をしているものから、子ども達が成長し、もう大丈夫だという話になっていく中で、その情報がきちんと学校に届いているのかと思ったときに、学校には届いていないケースの方が多いと思っています。例えば、この相談の流れでいきますと、子ども発達支援センターからや保護者から、学校へ情報が来るとなっていますよね。それから、学校はそれを受けて、次に繋いでいくという話ですが、学校現場にいると、これまで支援を受けておられたんだろうと思うのですが、繋がっていない例が特別支援学級のお子さんについても、通常学級のお子さんについても、たくさんいらっしゃるのかなと思います。過去をさかのぼっていくと、幼少期にいろいろな支援を受けておられた方だったというケースが何件かあったものですから。その辺りの繋ぎについては、いかがでしょうか。

(菊池会長)

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。事務局から回答をというより、委員の皆さんから意見を聞きながら、どういう体制作りが必要なのかというところを考えていかなければならないと思います。とりあえず、事務局から回答できることはありますか。例えば、現状、学校現場にそういった情報が届くようなシステムは、こうなっているはずだとかですね。子ども発達支援センターにかかっている子どもで、学齢期まで継続で相談が起きているケースはそれなりにあると思うのですが、どれくらいありますか。就学したあとの継続支援など含めて。

(事務局)

少し資料を持ってこようと思いますが、例えば、就学にあたって教育相談室に情報提供書を出しますが、その件数も多かったと思います。その数値などお示ししようと思いますので、しばらくお待ちください。

(菊池会長)

就学以降は、教育相談室を経由するケースが多くなると思います。就学先の判定であるとかですね。そうなってくると、子ども発達支援センターが直接関わっていくケースは限られてくるかもしれません。特に、中学校になればそうかもしれません。子ども発達支援センターができて10年目であるということは、2～3歳の子で、そろそろ中学生ということになりますね。そのあたり数として学校との連携がどのようになっているのか考えてみてもいいと思います。

では、資料をお持ちいただくということですので、他のご質問はありますか。

(勝本委員)

済生会なでしこ園の勝本です。相談支援の主な業務のところ、保護者の依頼による園や学校への訪問支援を

行うというところがあったと思います。これは、あくまでも保護者の方からの依頼という認識でよろしいですか。その場合、行動観察や助言、ケース検討の参加と記載がありますが、受ける側の園や学校の相談支援班が訪問することへの捉え方はいかがでしょうか。なでしこ園は児童発達支援センターですが、保育園、幼稚園、学校、児童養護施設に保育所等訪問支援を行っています。同じく保護者からの依頼ではあるのですが、園や学校側に少し抵抗感もあるため、この相談支援班の訪問支援については、いかがかなと思ったのでご質問させていただきました。

(菊池会長)

はい。これはどのようになっていますか。相談支援班が訪問するのではなく、地域支援班の役割になるのでしょうか。そのシステムや流れを説明して下さい。

(事務局)

保護者の依頼による訪問は、子ども発達支援センターが以前から行っていたものです。主に相談にこられたケースで、もちろん保護者からのみの依頼の場合もありますが、園や学校からも来て欲しいという依頼もあります。これまでは数多く訪問していたのですが、保育所等訪問支援などが始まるなど、様々な事業とバッティングすることも出てまいりました。このようなことからずいぶん訪問の件数は減りました。その代わりに、地域支援班の方で園や学校からの依頼で動く巡回相談の方にも力を入れていきたいと考えております。地域支援班は巡回相談、相談支援班はケースの訪問という形で行っております。

(菊池会長)

ありがとうございます。ということは、相談支援班が園や学校に行くのは、個別のケースについて出向いていく。それは、実際の相談を受けている人が行って、園や学校でのコーディネートや調整を行っていくと。逆に、地域支援班が出向くのは、ケースありきではなくて、地域の全体的な相談ということになりますね。勝本委員が聞いていたのは、訪問支援をしてもなかなか入りづらい状況があると。地域支援班の方で出向いていくことになった園や学校は、どういった流れで決まっていくのでしょうか。「ここに行きますよ」と言ったら、「受け入れなさい」という形でいくのか。それとも、園から「来てください」とオファーがあって行くのか。

(事務局)

地域支援班の巡回相談は、園の方は中央児童発達支援ルームとタイアップしてということではか行っております。ですので、私たちが単独で巡回相談を行うところまでは進めておりません。

保育サポートは、園が中央児童発達支援ルームへ来て欲しいと希望届や申し込みを出して、いろいろなニーズを上げられて、そのニーズを児童発達支援ルームが確認して、我々に声をかける流れになっています。

学校の方は教育委員会の巡回相談と協力をする形で行っていますので、教育委員会へ学校から依頼があって、その依頼を教育委員会が確認して、我々も教育委員会に同行した方がいいだろうとか、巡回相談員の先生と一緒にいった方がいいだろうかと検討して訪問する形となっています。

(菊池会長)

はい。ありがとうございます。子ども発達支援センターとしては、どちらかという待ちの姿勢でということですね。専門的な支援になるので自然とそのような形になろうとは思いますが。それでは、その他委員からご質問ですか。

(尾田委員)

はい。実は、私たちの園が、今年初めて施設訪問支援を受けました。保護者を通して、なでしこ園さんと初めてタイアップがあったときに、大変恥ずかしいのですが、訪問支援のことを詳しく認識できていなかったのです。

その1つの原因は、療育施設が増えましたよね。療育施設が、私たち保育の現場からすると、本当にこの施設で大丈夫かなと、失礼な言い方ですけども、そういった事例が過去いくつかあったので、そういう相談を保護者の方から受けまして、「療育施設が計画を進める上で、幼稚園の現場でどのような生活をしているか見せて下さい」ということが頻りにあったものですから、私たちもなでしこ園さんには大変ご迷惑をおかけしたのですけれども、ここは本当に大丈夫かなと、認識が非常に乏しかった。後に、なでしこ園のパンフレットを見せていただいて、熊本市のシステムがこうなっていますと分かり、それを学ぶ機会が少なかったのです。他の園に聞いてみると、同じくあまり詳しく認識していない。パンフレットを立派に準備されていますが、今日うかがってこんなシステムになっていたということが、現場ではまだまだ浸透していないなと感じました。

それから、制度が変わったことで療育施設が増えたことについて、数を市の方で認識しておられて、どういう施設が把握されているのか。具体的に申しますと、病児に対しての支援は、どうしても病院との繋がりがあ

す。病児だけれども発達の遅れがみえますというときに、お母様達は、どうしても病気が回復すれば、この子は通常の学校に行けるという認識であったときに、もう少し子どもの様子を把握してもらい、市の施設から情報がもらえるといいなと思うことが正直あるのですね。そういう意味で、療育施設や病院で病児への取り扱いについて、ちょっと、教えていただきたいです。

(菊池会長)

これはどなたが答えることができるのでしょうか。委員の中でこの体制について詳しい方はいらっしゃいますか。病児のことについてお答えできる委員の方が少ない気がするのですが、前段の話で言いますと、前の会議でも、放課後等デイサービスとか、児童発達支援事業所が急増していて、どこがどういう療育をやっているのかが整理できていない。それは、利用する保護者も情報が整理されていなくて困っていて、半ばロコミだけの情報で施設のことが伝わっていく状況があるということですね。それに対して、子ども発達支援センターの方であれば、どこかの部署が情報を管理して、提供していくようなことも必要なのではないかという意見もでたのですが、なかなか認可制度上の問題で、そこまですぐ整理できない状況もあります。情報収集して、そこが大丈夫かといわれても、どういう観点での大丈夫なのかということにもなりますね。現場からのニーズとして、そういった意見があるといったことは、認識はしていると思います。

病児のことについては、いかがでしょうか。新たな問題だなという気がしますが、相談支援班の中でそういった病児のことについて関連した話などありますか。子ども発達支援センター松葉佐先生いかがでしょうか。

(事務局)

病児への対応は当センターでは少ない状況です。

(菊池会長)

ありがとうございます。現在フリーディスカッションの形式になってきていますが、資料等に対するご質問等あれば、随時、話の中で出していただければと思います。それでは、今回は、地域支援班の取り組みの報告がポイントでしたが、実際庁内連携会議で報告があっていると聞いています。子ども発達支援センターの取り組みで、他の課の事業に参画して、専門職種を派遣したり、研修を行っていますので、各課から子ども発達支援センターの取り組みに対してどのように感じられているのか、コメントをいただいてもよろしいでしょうか。

ペアレント・トレーニングとペアレント・プログラムに関しては、子ども発達支援センターで実施していることですので、母子保健分野、例えば子育てスマイルサポート事業などすこやか相談のサポートについて、子ども政策課になるとと思いますので、どのように連携を取られているのかお話いただければと思います。

(子ども政策課木庭技術主幹)

母子保健部門としましては、皆さんご承知のように、各区役所で乳児期と幼児期の健診をしております、その事後指導の中で心理相談をしているところです。現在、区役所では、こちらの地域支援班の資料2にあります通り、すこやか相談へのサポートをしていただいた中で、初めて心理相談員の研修会を開くことができました。各心理の先生が、日頃の子どもさんを見られる中で困っていることや、事例に関しての色々な情報の共有ができたところです。また、中央区と東区の保健子ども課へ出向いて、いろいろな協議や指導をしていただいたところです。嘱託職員が配置されているのが中央区と東区で、残り3つの区においては、単発で心理の先生に来ていただいているような状況なので、子ども達を見てくださる心理の方や、そこからつなぎをする保健師の日頃の困り感や現状を子ども発達支援センターとも一緒に共有できましたし、5区の平準化といいますか、いろいろな社会資源の数は各区で違うので、他の区がどういうことに困っているか、どういう取り組みをしているのかということを確認できたと感じています。

(菊池会長)

ありがとうございます。課としても連携によって政策的に進捗した部分があるのではないかとということですね。

では、母子保健関係は、委員の中で当事者の方がいらっしゃらないと思いますので、園関係に進みたいと思います。こちらは保育幼稚園課からコメントいただいて、その後、尾田先生や硯川先生にコメントいただければと思います。では、保育幼稚園課からよろしくお願いいたします。

(保育幼稚園課村尾主幹)

昨年度の課題としましては、中央児童発達支援ルームに常勤の専門職がない状況で、保育サポートをしていたことです。保育サポートの数もかなり減り、ニーズはあるのですが、専門職がないので受けられなくなってきていた状態でした。そこで、子ども発達支援センターの専門職に来ていただけたらということで、今年度は3回来ていただいたのですが、その中で、より専門性のある助言をしていただけたらと思っております。これから、

回数がもっと増えたらと思っているところです。

また、専門職がないということで、公立保育園の保育サポートは減らし、各園に2～3名いるコーディネーターを強化していきたいということと、加えて、障がい児さんが各園で増えてきているということもあり、なおコーディネーターの強化に努めたいと考え、その点も子ども発達支援センターに相談しまして、12月に研修をしていただきました。各園の代表が参加したということだけに、園に持ち帰れて良かったという意見がありました。今年度はもう1回研修をしていただいて、各園でコーディネーターの強化をしていけたらなと思っているところです。

今年度、子ども発達支援センターが、コーディネーター研修や保育サポートに来ていただいたことは、保育幼稚園課としてはうれしいことでもあります。

(菊池会長)

ありがとうございます。今年度もう1度おこなうという研修は、前は公立園のコーディネーター研修だったのですが、次は私立にも広げるといえることでしょうか。それとも、もう1回公立で行うということでしょうか。

(村尾委員)

公立で行うということです。

(菊池会長)

公立ですね。わかりました。それでは園の立場から、硯川委員よろしく願いいたします。

(硯川委員)

保育園連盟の硯川です。今、村尾主幹からお話があったように、まず公立なのですよね。公立は20ヶ園で、私立は130ヶ園以上あります。お預かりしている困り感を抱えたお子さんや保護者の方もそれなりに多いです。まず、公立からやってみますよと言われて、では次に私立に声がかかるのかなと思っていましたが、やはりまだその枠が外れないということであると、私たち私立はどう情報をいただいていけばいいのかなとちょっと感じています。

保育サポートやペアレント・トレーニングの件なども、相談に行かれた保護者の方だけにご案内が行っているのですか。本当に皆さんのところからまめに来ていただいて、アドバイスをいただけて助かっていますが、その情報を各園に広く周知し、きっかけをいただければ、私立の発達支援コーディネーターも各園に2～3名ずついるのですから、そういう人たちもさらに勉強の枠が広がりますし、ご相談に踏み出せなかった保護者の方も、こうしたペアレント・プログラムなど実施している機関があるということを知り、やってみようかなと思う方が、お1人でもお2人でも増えればいいなと思います。

また、新規事業がたくさんあると会長からもありましたけれども、それがどういう成果にこの1年で繋がったのか、その成果をどのように次年度に活かしていこうと思っていられるのかも併せて、今後の課題になるのかなと思って聞いておりました。

(菊池会長)

いかがでしょうか。同行訪問は、キャパシティの問題もあると思いますが、研修関係について、私立の園でもかなりニーズが高いのかなと思うのですが、その辺についての見通しはいかがでしょう。もう少し、公立を強化してからになるのか、私立も視野に入れられていると思いますが、今後の見通しでお話しできることがあればお願いします。

(事務局)

そうしましたら、発達支援コーディネーターの研修を公立から開始したということの経緯と、今後の展望を話せる範囲でお伝えできればと思います。

発達支援コーディネーター事業として長くやってきておりますが、去年の会議の中で、養成するということで留まっているという課題があがりました。今後、養成したコーディネーターの方に、どのように園内体制を構築していただくかということまで踏み込んでやっていきたいという思いがあります。そこでまずは、「園内体制チェックリスト」を基に、公立の園のコーディネーターの方に自己点検していただき、園の中で改善できるものがないかということを検討していただいているところです。これはまずは公立の中でモデルとしてやっていながら、先々は全体的なコーディネーター事業として、私立も含めて展開していけるといいのかなと考えております。

(菊池会長)

今のコーディネーターにさらに研鑽を積んでもらうシステムになってくると、研修のあり方として大多数を一気にやるのは、実際難しいところはあると思うのですよね。例えば、事例検討になると細かい検討が必要だと思います。私立の園側からの要望が非常に高いということをご認識していただき、できるだけ早急に対応していただくというごをお願いします。それと、ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラムの情報発信は、もう少し広げてほしいかなと思います。ペアレント・トレーニングは、ハードルが高い位置付けですが、ペアレント・プログラムは、今後は研修を行って実施できる機関を増やそうしているのです、その辺りの数が増えくると、もっと身近で受けられるような体制が構築でき、かなり広がりを見せるのではないかと考えているところです。

(硯川委員)

公立園は定員が大きい園が多いので、各区役所からの障がい児さんの受け入れについては、どうしても私立の保育園に求められるのですよね。求められるけれども、スキルアップする機会が少ない状況です。今は、自主的に勉強に行っている職員もいます。自分の年休を使って、自分の費用で全国に出ていっている人がいるので、そういう方にも機会を与えて欲しいし、もし私立の保育園で定員が大きいから預かってくださいとおっしゃるなら、預かれるだけのステップアップできるような機会を与えていただきたいと思います。ただお預かりして、一日安全に過ごせばいいというわけではないと理解しておりますので、早急にご検討いただきたいと思います。

(菊池会長)

ありがとうございます。庁内でも検討いただければと思います。

(大谷委員)

各園の中に発達支援コーディネーターを作っていくという事業は、私が子ども発達支援センターの所長だったときに目玉の事業としてさせていただきました。園や学校それぞれの子どもさんが育つ現場に、支援を必要としている子どもさんたちがたくさんおられるわけだから、その子どもたちをみていけるような職員のスキルをどう高めていくか、これが一番大きな課題でした。その中で各園に訪問して、園の中でコーディネーターをしっかりと育てていき、園の中である程度の工夫をして、子どもさんと接していけるような仕組みが、ネットワーク事業の一番の柱として育んできたところです。当初は100%の園で、公立でも私立でもこの園でもコーディネーターをきちんと育てたいという思いで進めてきました。今、その100%に近い園で、コーディネーターが育てているところです。残すところは、育てきたコーディネーターをさらにどう磨いていくかということで、ちょうど免許証の更新ではないですが、資格を取って、その道を勉強して、何年かしたらもう一度勉強をし直して、さらにスキルアップをしていけるといいなと思います。今後どう効率的に園の職員のスキルのレベルアップを進めていくかというのは、子ども発達支援センターの中で丁寧に考えていただきたいです。また、各園においても職員のスキルアップにどれくらいの割合で力を注いでいけるのかも重要になると思います。

(菊池会長)

ありがとうございます。今、大谷委員がおっしゃったように、おそらく発達支援コーディネーターの立ち上げの段階とは状況が変わってきていて、以前は、まず園の中に1人詳しい人を作って、他の人にも伝えてもらおうということだったと思いますが、これだけ発達障がいに対する基本的な事項が広まってくると、コーディネーターに要求されるニーズがさらに変わってきているのかもしれない。園の中で困難事例にも対応できるような人材になってもらいたいというところで、そのためのステップアップ研修の充実が望まれるということかと思えます。その辺りの現状も含めて検討していただければと思います。

それでは、尾田委員から、先ほどの流れの中でコメントがあればお願いします。

(尾田委員)

発達支援コーディネーターに関しては、うちも1人コーディネーターが増えたことで、大変丁寧な対応をしていただき、ここまでご指導して下さるのだという体験をしました。大変ありがたいことだと思っております。保護者の方にも、入園のときの職員紹介の中で「この職員は発達支援コーディネーターです」ということを紹介します。何かご相談があるときは、保護者の方にも安心して担任とコーディネーターに相談できる、そういうシステムは、年々増加しているように感じます。

ただ一点、私が先ほどから療育施設のことにごこだわっているのは、療育施設が増えたことで、これまでの保護者が迎えに来ていた幼稚園のシステムから、園から療育施設に、療育施設から家庭にという流れになり、保護者の方と顔を合わせる機会が少なくなったことです。極端な例を申し上げますと、うちで、もともと言葉が少なく、年長になってもまだまだ語彙が乏しい子さんが、療育施設に2～3回行っただけで、「平仮名もどんどん覚え

て、もういつ小学校に行っても大丈夫です」と言われたと聞いたときに、幼稚園側の担任はびっくりして、まだ日常生活習慣の洋服をたたむこともできない中で、どうして「大丈夫です」「小学校に行けます」という言葉を保護者に伝えられるのかとショックを受けたことがあります。そうすると、保護者も一緒に学んでいただきたいという思い、もちろん私達も共に学びますけれども、お母さんもご家庭でこういう風に指導されたい、というように両者が同じ思いで、同じ心で、同じ方向をみるということが、私はまだ、現在の段階では不安を感じております。

(菊池会長)

ありがとうございます。幼稚園と保育園でも、保護者との園の関わりが少し違うのかなというところは考えるところですが、そのあたりに関しても、貴重なご意見をいただきましたので、御検討いただければと思います。

特にこの後、福祉関係のところ、障がい保健福祉課からもコメントをいただきますので、そういったところでも話せればよいなと思っております。

先に、特別支援教育の分野で教育委員会特別支援教育室からコメントをいただければと思います。よろしくお願ひします。

(総合支援課特別支援教育室松永主査)

先ほど事務局から説明がありましたように、今年度、子ども発達支援センターの専門職の方々に、学校の子どもの個別の支援の在り方について、具体的な助言をいただいたということがありました。実際に、助言を受けた学校からは、「具体的な支援を実際にやってみたら、本当に子どもが落ち着いて学校生活を送れるようになりました。さらに詳しく知りたいので、また来てもらえませんか。」というような感想をいただいております。

それで、課題と言いますか、今後はこうあったらいいなということで、あくまで私の個人的なレベルの話なのですが、これまでも教育委員会は教育委員会として、支援が必要な子どもたちに関わってきたという実績があります。一方で、子ども発達支援センターも子ども達が小中学校に通う前の小さい時期に、子ども発達支援センターに相談に来られたということで、その当時のいろいろな関わりがそれぞれあったかもしれませんし、子ども発達支援センターで持たれている情報もたくさんあるのかと思います。しかし、これまでは、それぞれがそれぞれの立場で、それぞれの事業の取り組みをして子どもたちに関わってきたという状況の中で、実際支援を受ける子どもたちは、子ども発達支援センターのこれまでの支援と、教育委員会からの支援、とそれぞれの情報が別々のままであったのではないかなと感じています。支援を必要とする子どもさんたちのこれまでの情報については、支援を行う側の個人情報の取り扱いということで、慎重な判断をしていく必要があるとは思いますが、支援を必要とするお子さんの名前が挙がってきたら、それぞれの局がどのような情報を持っていて、どのような関りをしていったらいいかということが、一斉に支援に向いて動けるようなシステムが作れることが望まれるのかなと感じているところです。

(菊池会長)

ありがとうございます。先ほど、引き継ぎについてのデータを持ってきていただくということでしたが、実際どんな感じでしょうか。

(事務局)

あいばるの教育相談室へ、当センターから情報提供をした数をご参考までにご紹介しようと思います。昨年度は、年間360件、今年度の見込みとしては、約450件になるかと思っています。

それから、学校訪問については、昨年度が156件、今年度の見込みとしては113件になるかと思っています。

(菊池会長)

ありがとうございます。あいばるの教育相談室への情報提供の数が非常に多いというのは、私も就学支援委員をやっておりますので、審議に上がってくる子どもは、ほとんどが子ども発達支援センターを通ってくる状況です。それぐらい数があるのだらうなというのはわかるのですが、今のお話を受けまして、学校現場からのコメントをいただければと思います。先ほど、園田光臣委員からのお話があったかと思うので、続けてお話しいただいてもいいですか。

(園田光臣委員)

はい。先ほど、教育委員会からも話がありましたが、昨年度の反省にも出ておりますように、繋ぎということが上手くいっていないのではないかと思います。

適切な療育をする中で「できるようになった。」となり、また次のステージに進んでいくわけですが、実は中学校になると、また高いハードルが待っているわけですね。ですから、一旦支援が終了になったお子さんでも、情

緒面の話しであるとか、学習面の話であるとか、いろいろな新たな課題や高い壁が目の前にドンと来る。そういう時に、せっかくいろいろなところで療育を受けておられて、成長してこられているということが中学校の私共のところにきちんと伝わってくると、それを基に関わることが出来ます。入学当初までにそういった情報をいただいたのであれば、また次に生かせるということがあるのじゃないかなと感じたわけです。

また、それまで大丈夫であった、きちんとやってこれたというお子様であっても、中学校というのは小学校と違って、ずっと同じ人が見ているわけではないですね。例えば、教室を移動するとか、違う教科書を持っていくとか、先生が変わるとか、ぼんやりしていたら教室に誰もいなくなっていたとか、着替える場所は更衣室ですよとか、いろいろな子どもたちなりの次のステージ、目標と言いましょか、やらなきゃいけないことが出てくるわけです。そのときに、先ほどからお伝えしているように、情報という部分で、いろいろな療育を受けていたのであれば、いろいろな形、いろいろな立場の方から情報が伝わってきていると、学校としても対応について検討できる部分があるのかなと思います。よく言われるニーズの多様化ということですね。どの学校も、今は大変な状況にあるということはお伝えしたいです。学習の部分もそうですし、生活の部分でもなかなか適応できない、ついていけないというお子さん、欠席が増えたり、保健室登校が増えたり、遅れてきたりというお子さんが非常に増えているということですね。そのことはお伝えしたいと思います。

(菊池会長)

ありがとうございます。中学校になってくると、先々のことを見据えて、発達障がい者支援センターみなわとの関係も出てくるのかなとも思います。移行支援シートに関しても、以前このネットワーク会議でも何度か議論して、分科会を作り、就学に向けての移行支援の在り方について議論したこともありました。例えば、笑顔いきいき特別支援推進事業に、園をブロックごとに分けて、園の先生にも来ていただいて、顔の見える連携を作るとか、あるいは子ども発達支援センターの方でもサポートブックを作っていただいて、保護者から学校に情報を伝えていこうとか、そういった取り組みは行ってきたところです。どの形をとるにしても、綿密な連携を進めていく施策は必要なのかもしれないですね。特に、困難事例になればなるほど、いろいろなところを頼り、支援を受けてこられた人が多くいると思いますので、その辺りの課題はあるのだろうなと話をうかがいながら考えていました。

それでは、子ども発達支援センターの事業の中では、特別支援に関する校内研究への助言、協力ということで、平成さくら支援学校と西原小学校の委員、お2人がいらっしゃいますので、その点だけでなくでもいいんですが、これを受けてみてどうだったかということをお聞きできればと思います。まずは、市原委員からお願いしてもいいでしょうか。

(市原委員)

平成さくら支援学校の市原です。先ほど、地域支援班との連携ということでお話をいただきましたが、なぜこういったことを始めたのかについてご説明します。当校は特別支援学校ですので、基本的に小学校、中学校とは違って、知的障がいのあるお子さんたちが集まっています。そこに、職員がいて作業学習を中心に社会に出るための勉強を行っています。教師個人の質の問題もあるのですが、一般的に教師は、子どもたちに何かを教えるということが非常に上手です。ある程度の経験も積んでおりますし、そういった勉強をしておりますので。ただ、一番根本的な、生徒をどう捉えるかということが、ざっくりとはわかるんですけど、専門的な目で細かくとらえていくということが弱い部分なんです。ね。「勘」、「経験」といいますか、「先輩からの言い伝え」みたいなのがありますので、それでなんとなくやっているのですが、そののなんとなくをもっと明確にして、専門的な知識に基づいて、子どもたちをきっちり見ていくことで、もっと精度の高い教育ができるようになるのではないかと考えまして、地域支援班にお願いしたわけです。地域支援班の方も、「支援学校の教育を見たい」と、「現場はどうなっているのかわからない」ということもあり、ちょうど意見が合いまして、「では当校に来てください」となりました。最初は授業を参観していただいて、いろいろな個別のケースの話題に入っただき、学校で指導に迷っているお子さんがいて、この子にどう指導したらいいのか、より成長できるのかということ、専門的知見からアドバイスもらえませんかとのことで、今それを始めたところです。

また、本校職員は巡回相談という形で、地域の小学校、中学校を回ったり、教育相談に応じたり、校内研修に出かけることも多いのです。そこで、専門性に基づいたアドバイスを的確にできるような能力も非常に重要なわけです。そういう人材を育成しないとイケないということで、我が校としては、この地域支援が非常に助かっています。

また、支援された本校職員が、次は巡回相談に出て行って、いろんな要望に応えることができるようになるの

ではないか考えているところです。今年度限りで終わりではなくて、2年、3年と続けていって、何らかの成果を出そうと今取り組んでいるところです。

(弥永委員)

西原小学校の弥永と申します。本校は、今年度と来年度の2か年をかけて、特別支援教育というテーマで熊本市教育委員会より研究指定を受けております。昨年度末からどう研究を進めていこうかと話をしていました。10年ちょっと前に特別支援教育という制度がスタートする中、私達職員も様々な研修を受けてきておりますが、発達障がいのあるお子さんへの対応や障がい特性の理解について、研修の機会もあって勉強していますが、子ども理解、つまり肯定的に子どもを理解する視点が、なかなか難しいなという話が上がっていました。

そこで、感覚統合理論というフィルターを通して子どもをみると、今まで忍耐力がないとか、しつけがなっていないとか、否定的な感じで見えていたお子さんをちょっと違う視点から見ることができたり、この子はこんな風に困っていたのだと、プラスの理解ができるようになるのではないかと考えました。そういったことを教えていただけるのは、作業療法士の先生、感覚統合理論に長けている先生であることはわかっておりましたので、どこかの病院の先生に頼もうかと考えていたところ、地域支援班が今年からできるという情報が入り、作業療法士の先生もいらっしゃるの、是非お願いしたいというところで繋がって始まったところです。

子ども発達支援センターの田上さんに何回も学校に来ていただきました。本校の場合は、個別のケースへの関わりということではなく、職員に新しい視点を与えていただくというところでお話をさせていただきました。9月から12月にかけて計4回の授業を実践しましたので、その授業も見にきていただいて、作業療法士の方の視点から授業の評価もしていただいています。

以前は、教員が黒板の前に立って子ども達に質問して、答えが返ってきてというやりとりで授業を進めていくスタイルでしたが、感覚統合理論の研修を受けて以降は、じっとしてられない子がいるのは当たり前というか、45分間座りっぱなしで授業受けるなんでありえないのだという認識を持って、意図的に授業の中で動かしたり、合法的に動いてもいいような仕組みを作ってみました。以前は、姿勢が悪い子を叱責するように声をかけることがありましたが、この子は感覚面で課題があってこの部分が足りないのかなと理解すると、かける言葉も変わって来たりしました。今、いろいろ研究、研修を進めていっているところです。ただ今後、地域支援班の方とどのような形で連携をとっていくか模索をしているところで、まだまだ手探り状態で進めているようなところがあります。ただ、本校の職員の研究にもプラスになっているということをご報告させていただきます。

(菊池会長)

ありがとうございます。時間も迫っていますので、障がい保健福祉関係の話に移っていこうと思います。

障がい児福祉の分野として、児童発達支援センターの機能強化や関連事業所に対する初任者研修会等を実施しているということですので、障がい保健福祉課からコメントいただけたらと思いますがいかがでしょうか。

(障がい保健福祉課小山主査)

障がい保健福祉課です。先ほど事務局の方から説明がっておりますが、子ども発達支援センターの方に児童発達支援センター機能強化事業への技術協力ということで、本年度事業所の巡回訪問への同行をしていただいております。事業についてですが、昨年度の会議でご意見が出ていますように、児童発達支援センターの役割の明確化や障害児の通所支援事業所の増加による支援の質の向上を図ることを目的として、本年度からこの事業をスタートしております。今年度はモデル事業ということで、済生会なでしこ園に南区での事業をおこなっていただいているところです。今年度、南区内29か所の事業所の巡回訪問を行っておりまして、まずは関係づくりを行いながら、各事業所の状況把握、課題等の抽出を行うこととし、来月下旬くらいに巡回訪問したところの報告会を予定しております。

今後については、南区以外での展開の検討をしております、事業所間のネットワークの構築につながっていければと考えているところです。

(菊池会長)

ありがとうございます。今、モデル事業としてのお話もありまして、先ほどもご発言いただきましたが、勝本委員から、実際どういう感じだったのかということも含めて、ご意見をいただけたらと思います。

(勝本委員)

熊本市障がい保健福祉課からお話がありましたように、児童発達支援センターというところが、地域の中核的な役割を担うのですが、我々もどういった立ち位置であるべきかをずっと考えながら歴史を重ねてきました。今年度は、先ほどお話がありましたように、南区を対象にして機能強化事業を受託して、言語聴覚士を機能強化員

として配置しておりますけれども、南区にあります障がい児の通所支援事業所の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、12月末現在で29か所、延べでいきますと59回訪問しております。

初回訪問は子ども発達支援センターの職員、それから障がい保健福祉課からも時々同行いただき、一緒に訪問させていただきました。モデル事業ということで、どういうふうに動いていいか、事業所側としては市役所でもないのに何しに来るんだみたいな声もなきにしもあらずで、「うちうちでやっていますから」というところも実際あったわけです。先ほど言われましたように、まずは関係づくりです。私達が目的にしているものは、基本的には同じものですから、地域の療育支援体制をどう構築していったらいいのか、数は充足しておりますけれども、質の担保をどう図っていくかというところが念頭にあるものですから、とにかく関係づくりを一番配慮しながら訪問させていただきました。

その中である程度課題を抽出しながら、それが南区だけなのか、5区全市的なものなのか、今のところわかりませんが、今後他の区にも広がっていくようになれば、もう少し熊本市全体として、地域の療育支援体制の課題が出てくるかもしれません。訪問していく中で、質の格差やそれぞれの事業所の特徴などがあり、必ずしもマイナスの部分ばかりではないというところは、実際に訪問することによって私達も学ぶことができました。今後、報告会も予定されています。自立支援協議会の本会議の中でも報告させていただく機会がありますので、ぜひこの報告会をもって、さらに他の区にもこの事業が広がりつつ、将来各地域の障がい児の通所支援事業所の児童発達支援管理責任者やスタッフの方たちが中心になって、療育体制の質の標準化というのを考えて行けたらいいのかなと思います。その手掛かりになるような1年にできたらと思っております。

(菊池会長)

ありがとうございました。同じく児童発達支援センターひばり園高田委員にお聞きします。モデル事業を受けられていないので、そういう立場から見て、今のお話はどのようなのでしょうか。現状の支援の困り感みたいなことも含めて。

(高田委員)

児童発達支援センターひばり園の高田と申します。児童発達センター等機能強化事業については、今は南区だけですが、今後は4区に広がっていくと思っています。今後、機能強化事業を受けた場合には、先ほどの課題が南区だけの課題なのか、全区のことなのか、それぞれの地域性もあるのかということも含めて、様々な課題が見えてくると思いますので、出された課題を取りまとめていただくのが子ども発達支援センターの役割だと考えます。

また、幼稚園や保育園に対して訪問支援を児童発達事業所や児童発達支援センターの十数か所が実施していますが、一人のお子さんが複数の訪問支援事業を利用しており、訪問を受ける園側としてはとても大変ではないかなと思います。一人のお子さんをいろいろな視点で支援できるというのは良いことかもしれませんが、訪問支援事業を実施している機関同士の話し合いの場が持ていない状況で、子どもさんに対してどのような支援が必要なのか、総合的な意見を園にお返しすることが、今の現状としてはできていないのではないかなと思っています。地域支援班が幼稚園や保育園に巡回相談で行かれた時にそういうケースがあったら、コーディネートをしていただくとか、連携をしていただくと有難いと思っています。

一人のお子さんが乳幼児期からいろいろな場所でたくさんの人と関わっていますが、成長に合わせて、次の機関にきちんと繋いでいくことができているのかと心配しています。

今まで療育は、保護者にとって大変な思いをして遠くに通うというイメージがあったのではないかなと思いますが、住んでいる身近な地域で療育を受けることができるようになり、子どもさんや保護者には負担が少なくなったとは思いますが、その反面、療育場所についてたくさんの情報がありすぎ、まとめてくれる機関がないというか。その中で、相談支援事業所に関わってもらうことで、利用している保護者と療育施設や療育施設同士の取りまとめもしていただいている状況もあるのかなと思います。一人の子どもさんを取り巻く情報を取りまとめ、それを上手に繋いでいくことが必要だと思っています。

(菊池会長)

情報の整理やとりまとめというのは、前回の会議のときに、親の立場から坂口委員からご発言いただいたと思います。

事業の在り方や今後の見通しになどについて、まだご発言されていない方に順番に話していただきたいと思います。

(後藤委員)

相談支援事業所としては、北区の保健師から、すこやか相談などで保護者から自分の子どもに合ったところはどこなのかと尋ねられたりするものの、療育施設が増えていて混乱してしまうという声がありました。それを受けて療育施設を訪問し、聞き取りをしながら困り感を抽出したり、パンフレットに載っていない情報の交換をするなど、各区で療育ネットワーク会議を展開しています。北区ではこの2年間で、事業所のまとめのフォーマットを作って北区役所のホームページにアップし、誰でもアクセスできるようにまとめています。これは、各区で広げていきたいと思えます。

保護者の悩みとしては、一週間通して通える事業所がなくて、数ヶ所通うということも発生しており、習い事の感覚の方もいて、それを危惧しています。相談支援事業所としては、「療育とは何なのか」、「回数は少なめから進めていこう」というようなことをお話するようにしています。

(園田道子委員)

おひさまクラブは児童発達支援事業所として18年目になります。母子療育を基本とし、一人一人の子どもさんの状況を保護者と共有して、これからどう育てていくかを検討しながら、最低10ヶ月から1年は、お母様と一緒に通ってもらいます。最初から子ども単独で園のお迎えをし、子どもの情報が園にフィードバックされないといった療育を危惧しています。北ネットでは、子ども発達支援センターのアセスメント班ができたこと聞いたので、子ども発達支援センターの役割についての話と個々の支援者のスキルアップとして、心理評価報告書をどう読み解くか、どう個別支援に活かしていくかという研修を11月に行いましたが、非常に良かったです。1軒1軒、北区の新しい事業所にも電話をかけて案内し、92名の参加がありました。2月には移行支援の研修を予定しています。校区ごとのグループワークを行い、幼保小中との顔の見える関係づくりを目的としています。地域の中で子どものことをみんなで共有していく仕組みができていっていると思えます。北ネットは12年になりますが、毎年、移行支援のグループワークにも多くの方が参加していただいているので、地域の中での役割を深めていけると良いと思えます。

(菊池会長)

子ども発達支援センターの情報発信や広めていくということに関しても、地域ネットが重要な役割を果たすのかもしれないですね。

(守本委員)

去年、初めて熊本市療育支援ネットワーク会議に参加し、話をしました。それを受けて、今年度、地域支援班ができました。これだけの新しい事業をよくやれたなど正直思いました。モデル事業が市の事業として本格的にしっかり始まるといいです。幼保小中といった、教育と福祉の意見交換ができる場を今後も続けていただくと嬉しいです。児童発達支援管理責任者の任用について今年度から条件が変わりました。市も変わって発展していくと、市全体の支援の向上に繋がると思えます。

(坂口委員)

子ども発達支援センターに地域支援班ができ、いろいろな機関と連携できつつあるので、これを続けていただきたいと思えます。この活動を親にも知ってもらうよう、親の関心をいかに引き付けていくかを関係機関で考えていただきたいです。さらに、民生委員さんも知っていただくと地域の力が強くなるのではないかと思います。

(園田光臣委員)

今、学校現場は大変です。子ども発達支援センターの初回相談が900件、教育相談室の相談が2~3か月待ちと、少子化の中においてすごい勢いで相談件数が増えています。子どもの生活は1日1日続いている。学校現場が相談したいときにすぐ相談し対応していただけるように、子ども発達支援センターの組織自体を充実できないか、人が増えないかと思っています。医療はどんどん伸びているので、福祉・教育ももっと伸びないかなと現場からの声で一言言わせていただきました。

(菊池会長)

子ども発達支援センターが開設して10年経って、新規相談件数はどんどん増えていっています。議会等で待機を短くするようと言われていたりするとは聞いているが、なかなか難しいと思えます。人員を倍にしたからといって待機の時間はどれだけ減るのか。今回は、子ども発達支援センターが3次支援の機関だという役割で強化したいというねらいがあって動いています。ある程度は現場で対応し、アセスメントした上で、子ども発達支援センターで対応した方がいいような困難事例を丁寧にみていくというように。そもそもいろいろなことが変わって、困難事例も増えてきています。10年経って、今後をどうしていくのか、グランドデザインを考えていくような時期がきていると思えます。量的レベルの拡大となると、これだけ保育士、教員、専門職、嘱託職員と人手不足

の中で人材確保をどうするかという課題があがってくる。委員の皆さんによる2年間の会議はこれで終了になりますが、多角的な面からご意見をいただいて、ネットワーク型支援システムというのは何だろうかということを改めて考えながら、それぞれの連携の在り方というのを強化していただいたことは、非常に成果があったと感じます。庁内会議がスタートしたことや、様々な部間との連携の事業を始めることができたのは、ネットワーク会議で現場からの声を集めて施策に反映していただいた事務局含め、熊本市の努力だと思います。次年度以降ネットワーク会議等で現場の先生方からの声をいただいて、施策に反映させていただくような仕組みを継続していただけたらなと思っています。

それでは、以上で議事を終了いたします。進行を司会にお返しいたします。

5 閉会

(事務局)

略